

会 議 記 録					
会 議 の 名 称		広報広聴会議		会議場所	第3委員会室
				担当職員	鈴木 智
日 時	平成28年6月23日(木曜日)		開 議	午後	3時 00 分
			閉 議	午後	4時 05 分
出席委員	菱田 ○山本(広報部会長) ○奥村(広聴部会長) 三上 富谷 小川 並河 竹田 平本				
事務局 出席者	山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、池永主任、山末主事				
傍聴	可	市民1名	報道関係者 0名		議員 0名()

会 議 の 概 要

15 : 00

[菱田委員長 開議]

1 広聴部会活動

(1) 議会報告会の意見対応について(広報広聴会議所管分)

[奥村副委員長 取り扱いを順に諮る(結果は下記の通り)]

1 [参考] 2 [参考] 3 [参考] 4 [参考]

5 [参考] 6 [参考] 7 [参考] 8 [参考]

— 全員了 —

(2) 議会報告会の意見対応について(各常任委員会の状況)

[奥村副委員長 説明]

(3) 議会報告会のアンケートについて

[奥村副委員長 説明]

(4) わがまちトーク(各種団体版)について

[奥村副委員長 説明]

< 菱田委員長 >

わがまちトーク各種団体版については議会だよりに募集記事を掲載する。事務局から内容について説明願いたい。

< 事務局副課長 >

対象団体の人数は10人程度とするなど一定の基準を決めるのがよいと考える。基準の内容は広聴部会で検討して、広報広聴会議に報告する形としてはどうか。

< 菱田委員長 >

市が実施している出前タウンミーティングを参考とすることもできる。

< 三上委員 >

わがまちトークは議会が実施するものであり出前タウンミーティングとは違うものである、その点を考慮するべき。

< 奥村副委員長 >

テーマは各種団体から申し込みがあった時点で判断する。

2 広報部会活動

(1) 議会だよりの記事掲載について

< 山本副委員長 >

議会報告会で出た意見について、議会だよりに意見のみ掲載するのかそれとも質問とあわせて回答まで掲載するのか各委員の意見を聞きたい。

< 議事調査係長 >

これまでの議会だよりの掲載については、多くは議会報告会での意見のみをいくつか抽出して掲載してきた。

< 三上委員 >

議会報告会の当日に質問した相手に議会から返答した内容を踏まえると、従来通りの対応としてよいのか。総務文教常任委員会では「調査回答」とした項目もあるので、それについては回答するべきである。個人への質問については回答する必要はない。

< 菱田委員長 >

議会報告会の当日は質問された方から参加者全員に直接回答するべきとの意見があったが、従来からホームページまたは議会だよりで返答することとなっていたのでその方法により回答することとする。

< 山本副委員長 >

委員会で「調査回答」とした項目については、現在のところ調査をしていない状況である。その内容を調査した後に議会だよりに掲載するのか、もしくは調査を実施していくという内容そのものを掲載するのかどちらにすればよいのか。

< 菱田委員長 >

現時点の委員会での状況を掲載すればよい。結論が出た時点で次の議会だよりに掲載すればよいと考える。

< 三上委員 >

回答できないものは仕方がない。それ以外のものは委員会や議会で取り上げたというものを掲載できるのではないか。

< 菱田委員長 >

広報部会で検討いただいたらよい。

< 三上委員 >

総務文教常任委員会で「調査回答」とした項目については、議会として検討することができるとその取扱いにしているのではないか。

< 菱田委員長 >

総務文教常任委員会として調査するとしたものである。

< 事務局次長 >

総務文教常任委員会でも念のため確認したが、委員会として調査する内容として取り扱うものである。

< 並河委員 >

議会として賛否両論がある中で回答するのは難しい。スタジアムに関しては特別委員会も設置されたので、引き続きそこで検討していくことも広報すればよい。

< 竹田委員 >

今回はこれまでの取り扱いを踏襲すればよい。その上で新たな課題が出てくれば再度検討すればよい。

< 奥村副委員長 >

取り扱いについては竹田委員の意見に賛同する。スタジアムに関する特別委員会は、過去のことにについて調査するのではなく土地の変更等について協議する場であると認識している。

< 並河委員 >

過去のことを調査するのではなく、スタジアムに関して議会は引き続き特別委員会等により対応する方向性を広報すればよい。

< 菱田委員長 >

議会だよりの掲載については従来通りの対応でよいか。

—全員了—

3 その他

< 菱田委員長 >

フェイスブックの記事掲載に関して、ソーシャルメディア運用ガイドラインを見直して、掲載事項を拡大していきたいと考えている。常任委員会の内容については、各常任委員会に所属する広報広聴会議委員が記事を掲載するようにしていきたい。

< 竹田委員 >

ガイドラインの掲載事項を「その他議長が必要と認めるもの」として整理してもよいが、適正な記事を掲載するためには複数で確認していく体制が必要だと考えている。議会フェイスブックの記事であれば議会としての責任がある。記事の掲載を急ぐ必要はない。

< 三上委員 >

「その他議長が必要と認めるもの」をガイドラインの掲載事項に加えることで、すべての記事が網羅できるのか。

< 菱田委員長 >

現在フェイスブックに掲載しているのは、定例会、委員会活動、委員会の視察、議長公務が主な内容である。この掲載内容の現状についてご意見をいただきたい。

< 奥村副委員長 >

私が記事を掲載する時は過去の記事内容を確認しながら掲載している。また、フェイスブックに記事を掲載すれば、市民すべてに伝えることができたという勘違いはしてはいけないと考えている。

< 三上委員 >

会議日程は掲載事項にあるのでそこにも力を入れるべきだと考える。

< 並河委員 >

現在記事を掲載している内容を踏まえてガイドラインを検討するべき。

< 竹田委員 >

まずは、ガイドラインに「その他議長が必要と認めるもの」の文言を加えておいて、掲載していく手法は今後検討していけばよい。

< 菱田委員長 >

次回以降の広報広聴会議で検討する。

散会 16:05